

配偶者や恋人からの暴力に 悩んでいませんか？



11月25日は
「女性に対する暴力撤廃国際日」



国ではこれを受けて、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。



問合せ／人権推進室 内線2213

市では、DV被害者の支援や、女性が抱える問題の解決を支援するため、女性心理カウンセラーによる女性相談を実施しています。女性相談にはDVの相談だけでなく、夫婦・子育て・人間関係など、さまざまな悩みをもつ人が来室します。話すことは自信を取り戻す第一歩です。継続的な支援を含め相談を受け付けていますので、ゆっくりお話をお聞かせください。

とき／第1・2金曜日 午前10時～午後2時 第3・4火曜日 午後0時30分～4時30分

※予約制で一人につき50分、一日4人まで ※費用無料、秘密厳守、保育有り(無料・要予約)

ところ／市役所

相談内容／◆自分の生き方を見つめなおしたい ◆体のこと、性のこと、誰に聞いたらいいかわからない
◆職場や地域での人間関係がうまくいかない ◆夫婦のこと、家族のことで相談したい
◆不安や孤独でどうしたらいいかわからない など

予約・問合せ／子ども家庭課 予約直通ダイヤル ☎(473)1139

電話相談の窓口

※受付日時は、原則として、祝休日・年末年始を除く



チョウショウイン
はたざくらちゃん

実施機関	受付日時	電話番号
志木市配偶者暴力相談支援センター	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	☎(473)1139
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (婦人相談センター DV 相談担当)	月～土曜日 午前9時30分～午後8時30分 日曜日、祝休日 午前9時30分～午後5時	☎048(863)6060
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (埼玉県男女共同参画推進センター 「With You さいたま」)	月～土曜日(臨時休館日、第3木曜日を除く) 午前10時～午後8時30分	☎048(600)3800
朝霞警察署生活安全課警察安全相談係	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	☎048(465)0110
さいたま地方法務局人権擁護課	女性の人権ホットライン 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 【強化週間】11月14日(月)～20日(日) →受付を午後7時まで延長します ※ただし、11月19日(土)・20日(日)は、 午前10時～午後5時	☎0570(070)810

皆さんの身近に悩んでいる人がいたら…

各種女性の悩みに関する相談窓口を紹介している女性相談カードを各公共施設の女性トイレなどに設置しています。あなたの周りの人が悩んでいると感じたら、手渡してあげてください。



第5次志木市男女共同参画基本計画が完成しました！

市では、男女共同参画社会を実現するため、必要な施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、第5次志木市男女共同参画基本計画を策定しました。計画書は市ホームページで閲覧できます。

計画の期間／平成28年度から平成32年度までの5年間

年次報告書を公表しています！

市の男女共同参画の推進状況や施策の実施状況について、平成28年度版志木市の男女共同参画推進状況(年次報告書)を公表しています。詳しくは、人権推進室、市内各図書館(室)または市ホームページで閲覧できます。

